

2026年度に進学する中学3年生の方へ

# あしなが高校奨学金(給付)

## 高校奨学生予約募集



申込みできる方

①と②の両方に当てはまる方

①

保護者（父または母）が

- 病気
- 災害（道路上の交通事故を除く）
- 自死（自殺）

により死亡しているか、

保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども ※25歳以下の方対象

②

- 高等学校（定時制・通信制を含む）
- 高等専門学校
- 特別支援学校高等部
- 大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程

に進学を希望している中学3年生等

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

奨学金の金額 月額 30,000円 (給付)

※私立高校入学一時金（無利子貸与30万円・予約採用者対象）もあります

募集人数 1,000人程度

しめきり 2025年12月15日

※オンライン手続き・証明書類の郵送（消印有効）ともに

申請はオンライン受付

パソコンやスマートフォンから  
申請してください

※証明書類は郵送で提出が必要



制度の詳細と申請方法はホームページをご確認ください

一般財団法人あしなが育英会 <https://www.ashinaga.org>

お問い合わせ先：奨学金事業部 奨学課

メール [shougaku@ashinaga.org](mailto:shougaku@ashinaga.org)

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日10時～16時）

あしなが育英会  
ホームページ



2026年度に進学する中学3年生用



# あしなが高校奨学金(給付)

## 高校奨学生予約募集のしおり

### 申込みできる方

中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

### 募集人数

1,000人程度

### 申請のしめきり

2025年12月15日

※オンライン手続き・証明書類の郵送（消印有効）ともに

### 奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

#### 1. 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

※予約採用者は無利子貸与型の「私立高校入学一時金（30万円）」を申請することができます（詳しくは6ページ）。

#### 2. 奨学金を受けられる期間

2026年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2026年6月です。

#### 3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

#### 4. 昨年度実績（参考）

募集人数800人に対し1,720人の申請があり、2倍以上の倍率になりました。また、予約採用者の世帯所得は319万円以下（4人世帯）でした。

※審査はその他の要素も含めて総合的に行います。世帯所得が上記以下であれば採用が確約されるものではありません。審査方法や4人世帯以外の昨年実績世帯所得などは一切お答えできません。

お問い合わせ・必要書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学金事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館本館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日10時～16時）

メール shougaku@ashinaga.org HP <https://www.ashinaga.org>

## 申請から奨学生採用までの手続き

※下記の1～5の中で(☆)の印があるところが申請者または保護者が行う手続きです。

### 1. (☆)申請

申請するには「申請フォームの入力」と「必要書類の郵送」の二つを行う必要があります。

#### 1-1. 申請フォームの入力（2025年12月15日まで）

申請はオンラインで受け付けます。申請フォームは、あしなが育英会のホームページをご覧ください。ただか、下記のQRコードまたはURLから開くことができます。

申請フォームの入力には、下記の必要書類のデータ（写真またはPDF）の送信も含まれます。

必要書類を用意した状態で申請フォームを入力してください。

オンライン申請フォーム  
【新規登録用】ページ



<https://www.judy.ashinaga.org/new>

オンライン申請フォーム  
【ログイン用】ページ



<https://www.judy.ashinaga.org/login>

#### 1-2. 必要書類の郵送（2025年12月15日消印有効）

必要な書類（詳しくは3ページ）を郵送で提出してください。

### 2. 審査

申請の内容を審査し、不備があった場合はメール、電話、SMSなどで不備照会をします。

不備照会の連絡があったら、期日までに回答してください。

期日までに回答が無い場合は、申請を辞退したものとみなされますので、注意してください。

### 3. 結果のお知らせ（2026年3月中）

申請時に登録されたメールアドレス宛に審査結果をメールでお知らせします。

### 4. (☆)正式採用手続書類の提出（2026年4月20日まで）

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書・奨学金振込指定口座」や「奨学金申請にともなう誓約書」などを提出しなければなりません。これらの提出については2026年3月下旬にご案内しますので、4月20日までに返送してください。

### 5. 奨学生採用のお知らせ（2026年6月上旬）

正式採用手続きが完了した方に対し、申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

#### SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実に迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbankの場合）となりますのでご承知おきください。

## 奨学生申請に必要な書類

これらの書類は、オンライン申請フォームで写真またはPDFを送信する必要があります。  
また、**【要郵送】と記載がある書類は、申請しめきり日である12月15日（消印有効）までにあしなが育英会あてに郵送してください。**

1. **【要郵送】所得証明書**（原本のみ・源泉徴収票は不可） ※生活保護を受けている家庭を除く
  - ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の**所得証明書**を市区町村役場でとってください。
  - ・保護者の収入がない場合は、**所得額が「0円」と記載がある所得証明書**をとってください。
  - ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
  - ・申請する時に市区町村役場で発行される最新のものをとってください。
  - ・所得額が記載されている場合は、課税（非課税）証明書でもかまいません。
  - ・勤務先からもらう証明書ではありません。
  
2. **生活保護に関する証明書（2点）** ※生活保護を受けている家庭のみ
  - 2-1. **【要郵送】生活保護受給証明書**（原本のみ。医療券のコピーは不可）
    - ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。
  - 2-2. **支給額がわかる書類**
    - ・生活保護費支払通知書や、生活保護変更決定通知書など、直近の支給額がわかるもの。
  
3. **【要郵送】<sup>こせきとうほん</sup>戸籍謄本**（原本・3ヶ月以内に発行のもの） ※戸籍抄本ではありません
  - ・保護者が亡くなられている場合は、死亡年月日が記載してあるかご確認ください。
  - ・戸籍謄本は、市区町村役場の窓口でとってください（郵送でも発行手続が可能です）。
  - ・申請者や同一生計の家族が外国籍の場合は、戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
  - ・保護者が障がい認定を受けている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。  
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。
  
4. **保護者の障がいに関する証明書** ※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ  
※必ず有効期限内のものを使用してください。期限が切れている場合は受け付けられません。
  - ①次の場合は、都道府県知事等発行の**障害者手帳**または**保健福祉手帳**
    - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
    - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
  - ②次の場合は、**障害等級が明記してある年金裁定通知書**のコピーまたは**障害年金証書**
    - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
    - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
    - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
  - ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）

＜一度提出された書類はどのような理由があっても返却できません＞

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください

## 書類の提出について

### 書類提出の手順

- ① 3ページ目の「奨学生申請に必要な書類」を読んで書類を用意
- ② オンライン申請フォームから画像またはPDFを送信
- ③ **【要郵送】と書かれている書類をあしなが育英会に郵送**  
※封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているかご注意ください

### ＜提出書類送り先＞

〒102-8639  
東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館本館4階

一般財団法人あしなが育英会 奨学課 宛

高予〇〇番                      申請者氏名

封筒には、**申請者の氏名と受付番号を  
かならず記入してください**  
※記載がない場合、申請手続きが滞る  
場合があります

受付番号は、オンライン申請フォームの  
ログイン後の画面に記載されています

オンライン申請フォーム  
【ログイン用】ページ



<https://www.judy.ashinaga.org/login>

申請のしめきり：2025年12月15日

※オンライン手続き・証明書類の郵送（消印有効）ともに

### 【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。  
この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

## 奨学金の交付から終了まで

### 1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は入学後の6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。  
 私立高校入学一時金（貸与30万円）は、第1回目の奨学金と同時に決定者へ送金されます。  
 2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

### 2. **入学一時金（貸与）利用者のみ** 返還誓約書の提出（※）

#### 返還確認票の内容確認（交付終了時）

私立高校入学一時金（詳しくは6ページ）の貸与を受けた場合、返還誓約書の提出が必要になります。奨学生採用のお知らせ（高校1年生の6月頃送付）に返還誓約書を同封しますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、入学一時金および給付奨学金の交付資格を失い、給付奨学金が卒業を待たずに交付終了となり、入学一時金は即時返還が必要になります。

なお、返還誓約書には連帯保証人（1人）と親権者の記入が必要です。

また、高校奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書を送りますので、交付された一時金の金額を確認して提出してください。

### 3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から郵送・登録済のメールアドレスにメールでご案内しますので、奨学生本人が登録（提出）してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

### 4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

### 5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

### 6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにもかかわらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の給付奨学金は即時返還していただきます。

## 私立高校入学一時金制度

予約採用決定者で、私立高校に入学した人に対して「私立高校入学一時金」(30万円)を貸与する制度があります。申請は、正式採用手続(2026年3月下旬案内)で行えます。審査の結果、6月10日(土日祝日の場合はその前日)に決定者へ送金予定です。

### 1. 利子の有無・返還期間

私立高校入学一時金は無利子貸与です。卒業の半年後から、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。毎月払の場合、一回の返還の最低金額は2千円です。

### 2. 返還が難しい場合(返還猶予制度)

大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと(猶予)ができます。

### 3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

## 高等専門学校・5年一貫教育の高等学校看護科について

2024年度募集から  
取り扱いを変更しました

### ● 高等専門学校

高等専門学校は、5年間高校奨学生として交付します。

### ● 5年一貫教育の高等学校看護科

本科(高校1~3年生)修了後、同校の看護専攻科(2年制)に進学し奨学金を希望する場合、再度高等学校奨学生制度への申請が可能です。看護専攻科に進学した春に高等学校奨学生在学募集に申請してください。

## あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援制度

## 専門学校・短期大学進学者向け 進学仕度一時金制度

大学、短期大学、専門学校等へ進学を予定している本会高校奨学生3年生および高等専門学校奨学生5年生に対して、「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」または「進学仕度一時金」30万円を給付する制度があります。申請書は高校3年生および高専5年生の8月に送ります。審査の結果、決定者には10月中旬に送金します。なお、進路変更などにより受験しなかった場合は、送金された給付金は返金していただきます。

※4年制または6年制の大学に進学する方は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループからのご寄付を原資とした「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」を利用することになります。

短期大学、専門学校等へ進学する方は「進学仕度一時金」を利用することになります。制度名に違いはありますが、金額やその他の内容は同一です。

## 大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金(貸与:月額4万円または5万円)、専門学校奨学金(貸与:月額4万円)制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金(貸与:月額8万円、本会大学奨学生であった者が対象)制度もあります。

※2025年度の制度内容です。申請する際には、その年度の募集内容をよくご確認ください。

## Q & A (よくあるご質問)

**Q** 給付型奨学金と貸与(たいよ)型奨学金の違いはなんですか。

- A. 給付型は返還の必要のない奨学金で、貸与型は返還の必要のある奨学金のことを言います。あしなが育英会の高校奨学金(月額3万円)は給付型奨学金で、「私立高校入学一時金(希望者のみ、30万円)」は無利子貸与型です。
- なお、私立入学一時金(貸与)を利用する場合、連帯保証人が一人必要です。父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件もありません(未成年を除く)。対象者に送付する返還誓約書にご記入ください。

**Q** 成績は関係ありますか。

- A. 申請時の成績は問いません。
- ただし、高校入学後、進級出来なかった場合はその一年間奨学金が停止されます。

**Q** 他の奨学金と一緒に利用できますか。

- A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用が可能です。
- 併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

**Q** 所得証明書や戸籍謄本はコンビニエンスストアで取得したものでいいですか。

- A. はい。問題ありません。所得証明書(もしくは課税証明書)の場合、所得金額が記載されているかご注意ください。

**Q** 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。  
奨学金は申し込めますか。

- A. はい。申し込めます。なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

**Q** 父母がいません。誰を保護者として入力すればいいですか。

- A. 実際に申請者を養育している方、奨学金の手続きを行っている方でかまいません。
- 同居別居も問いません。祖父母や成人した兄姉、おじ・おばも可能です。

**Q** きょうだいで申請することはできますか。

- A. 一つの家庭から何人でも申請できます。きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書の郵送は、どなたかお一人分が原本なら、それ以外の方はコピーでかまいません。

**Q** サポート校に入学しようと考えています。奨学金は利用できますか。

- A. サポート校を通じて通信制の高校に同時に入学する場合は利用できます。
- 高校入学後に提出する正式採用手続き書類の在学証明書は通信制高校で取ってください。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください